

第3回 川越市農業振興審議会 会議要旨

1 開催日時 平成30年10月24日(水) 午後2時～4時30分

2 開催場所 川越市役所 本庁舎4階 4A会議室

3 出席者

平口嘉典、小倉元司、伊藤匡美、水村政巳、小泉晃一、田島光恵、柏井喜代恵、
糸真美子

4 欠席者

石川秀夫、竹澤穰治、田島玲子、内田光夫

5 事務局職員

産業観光部副部長兼農政課長 相川満

小野寺雅樹、矢野雄一、小川覚一郎、持田雅之、関口萌子

6 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

- ・本日はお集まりいただき感謝申し上げたい。第3回目の審議会であり、答申調整も行う予定となっている。慎重なご審議、ご意見を頂きたい。

3 議題

(1) 川越市農業振興計画骨子案について

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・特別栽培農産物は、農薬、化学肥料の使用を削減していると思う。近年、使用が緩和されているネオニコチノイド系の農薬は浸透するので、農薬の散布回数が少なくても効くため、それを使っていることで減農薬、特別栽培農産物としている事例があると聞いたことがある。
- ・実際、特別栽培農産物の中で、浸透性の農薬を使って、散布回数を減らしている状況について、どの程度把握が可能か。また農政課で調べることは可能か。

(事務局)

- ・特別栽培農産物の基準設定、認定は県が行っている。浸透性の農薬が出てきていることは把握しているが、農政課では農薬に関する専門的な知見を持っていないことから、細かな現状把握は難しい。

(委員)

- ・浸透性の農薬は病害虫を駆除するのか、あるいは除草の薬なのか。

(委員)

- ・神経毒で野菜に浸透し、それを食べた虫が死んでいく。欧州ではミツバチが減少している原因とされている。2012年くらいからネイチャーやサイエンスで科学者たちが発表しており、子どもの自閉症や学習障害に影響を及ぼしているとされている。
- ・否定的なことをあまり言いたくないが、日本では許容量が緩和されていて、個人的には認知症にも影響を及ぼしていると考えている。
- ・病害虫の駆除をしていく必要はあるが、浸透性の農薬で、健康被害のあるものを使うことで減農薬とされると消費者としては怖いと思う。

(委員)

- ・農薬に関して、様々な種類が各メーカーから出ていて、農家は基準に従って使用している。ただ、知らないで多く散布してしまう例や、風向きにもよるが、隣の畝の作物への農薬散布の影響で、余分に散布してしまっている例もある。農家としては、農薬も安くはないので、できれば使いたくはない。

(委員)

- ・あえてここで書くとすれば、「農業者の方も極力農薬の使用を抑えて、適正使用を遵守していく」というような文言を加えてもいいかもしれない。
- ・まったく農薬を使わないことは難しいので、そこは理解してほしい。
- ・農産物の生産履歴についてはどうか。

(委員)

- ・生産履歴を付けない農業者はいない。生産履歴を付けないと、出荷できないし、直売所にも置けない。

(委員)

- ・QRコードなどで生産者などすぐに分かるようになっているのか。

(委員)

- ・そこまではなっていないと思う。問い合わせれば分かると思うが、すぐには分からない。

(委員)

- ・スマホもあるので、いずれそのように進むことが理想だと思う。

(委員)

- ・「表示を促進します」とあるが、それを「消費者に伝えていくこと」までを目標にすると、いずれ状況が進んできた時に良いとも思う。
- ・川越市場では毎週土曜日に感謝市を開催し、一般市民に市場開放を行っている。

(委員)

- ・年1回市場まつりもある。お客さんが来るのでだいぶ車が混んでいる。

(委員)

- ・「市場の施設を活用して」という文言を入れたらどうか。市場内に空きがあるので、加工工場にして、6次産業化などの商品開発に使えるようにしてはどうか。流通だけではない、施設の活用について一文があっても良いと思う。

(事務局)

- ・川越市場では、かつてのように卸・仲卸だけではなくて、カット野菜の工場があるなど、現代のニーズに合った流通の役割を果たすようにしている。
- ・市場経由率も下がり、流通形態が変わってきている中、今年6月に卸売市場法が改正されているが、現代の流通に合った市場運営をしていく必要がある。川越市場では毎週土曜日にお客様感謝市を開催し、一般消費者に農産物、水産物などを提供している。

(委員)

- ・以前は捨てていた規格外のトマトを、3年前から群馬県上野村の加工工場トマトジュースにしている。
- ・上野村まで2時間はかかるので、川越市内で加工工場があるとありがたいし、廃棄していたものが減ると思う。捨てていたものが売り物になると農家としてもうれしい。

(事務局)

- ・食料安全保障の視点からも、食品ロスは課題であり、それには加工を進めていくことも一つだと思う。どこか記述ができるところに入れることを考えてい。

(委員)

- ・加工について、文言を入れるとするとどこがいいか。

(事務局)

- ・31 ページの⑱に記載している。食料の安定供給とブランド化のどちらの方針に入れるか考え、事務局としてはブランド化の方針の中に加工を入れた。
- ・農業者自らが加工までやることはかなり困難だと思う。やれる人はいるが少数だと思うし、まずは商業者との連携が欠かせない。したがって、産業間の連携を前提とすることがよいと思う。

(委員)

- ・加工品を自分で作ることも考えたが、衛生面などで難しかったので、自分で作るのではなく、業者に出すことにした。

(委員)

- ・加工品のニーズはトマトに限らずあると思うので、川越産の農産物を集めてミックスジュースにすることはできないか。その時々に出た野菜を無駄にならないように活用していったらどうか。

(委員)

- ・事業化していくには農協の力を借りることや卸売市場が加工業者を誘致するということもあり得ると思う。産業間連携の推進の中に、生産者側からのニーズもあるので加工を進めていくような表現で、JAや卸売市場の文言を入れてもよいと思う。

(委員)

- ・農産物の加工については、生産者が一番興味を持たないとダメだと思う。

(委員)

- ・加工用トマトは1回で500キロ運んでいる。冷凍する機械はないので、大きくなってしまったトマトは木にならせたまま、ある程度の時期が来たら加工用にまとめて持っていく。

(委員)

- ・農産物のブランド化について、サツマイモだけではなく、柿も歴史があるということを伺ったことがある。ストーリー性のある農産物を探していくことは大変な事なので、サツマイモ以外にも伝統のある農産物を守っていくべきだと思う。

(委員)

- ・以前にも述べたが、伝統野菜は減びるべくして減びたところがあるので、それを無理に農業者の方に拡大して作っていただくのは難しいと思う。
- ・見せ球のように、こういうのがあるよというきっかけづくりとして、農業者に少しだけ栽培して頂くことや、趣味的に農業をやられている方に作って頂くような取り組みもよいと思う。
- ・川越の農業のインパクトを高めるという意味では伝統野菜はよいと思う。

(委員)

- ・伝統的な野菜は作りにくいか美味しくない、あるいは収穫が大変といった場合が多い。ただ、都内でも伝統的な野菜が見直されているようで、様々な野菜が出てきている。

(委員)

- ・食べ方を間違えると美味しくないというものもある。

(委員)

- ・伝統野菜について、これまでも市で保存伝承しているのだと思うが、川越農産物のブランドとしての位置付けで「伝統野菜の保存伝承」というような意味の文言を加えていただくとよいと思う。

(事務局)

- ・巨峰について、川越は関東圏においてはパイオニアと呼ばれている地域であり、ブドウ農家の方が頑張ってくださっているので、ある意味では伝統的農産物だと考えている。
- ・また、川越は里芋も有名で、色が白く高品質で、京都の料亭でも取り引きされているが、種は自分で採った種芋から栽培していることから伝統的農産物と言えると思う。
- ・巨峰や里芋のように、現在も需要と生産量のある農産物についても、伝統的農産物として目を向けていきたい。

(委員)

- ・前々回から在来野菜のことは出ているが、例えば、ファーマーズマーケットで出店している飲食店に川越産の里芋などを使って出してもらい、さらにその里芋を使っている農家の方にも出店してもらってPRできるとよい。
- ・マーケットを開くときにその中で循環が生まれるような仕掛けをつくれたら良いと思う。
- ・飯能市に在来種だけを使ったレストランがあるが、川越にもアンテナショップのような役割を担ってくれるようなレストランがあるとよいと思う。
- ・川越も2020年のオリンピックに向けて海外の方が多く来るので、そのような

仕掛けを今から作れるとよい。川越ブランドの中に在来種のような野菜のことを少し入れると魅力が増す。

(委員)

- ・ 30 ページの⑭に川越いも、巨峰など伝統的農産物の振興を述べているが、もう少し具体的にバリエーションが見えるように出していけたらよいと思う。そうした多様な農産物を次の産業間の連携につなげていけるとよい。

(事務局)

- ・ 29 ページの⑬に健康食レストランの記載がある。川越の農産物のアンテナショップのような役割を果たしていくプロジェクトとなっている。

(委員)

- ・ 健康食レストランだけでなく、一番街にあるような普通のレストランを巻き込んで提案して頂けると、よりブランドの浸透力はあると思う。
- ・ 普通の居酒屋、普通の定食屋、普通の観光客向けのお店でも伝える力はあると思うし、普通の素人よりは料理の腕があるはずなので、そういう方々の力を借りて川越の農産物は美味しいと思ってもらうことが重要だと思う。「飲食店」の文言を入れてほしい。

(事務局)

- ・ 12月2日にウエスタ川越でマルシェを開催する予定。このイベントのコンセプトは川越の農産物を知ってもらい、食べてもらいたいということで、出店する商業者の方は川越の農産物を1品以上使ってもらうことが出店の条件となっている。
- ・ 本当ならばイベント内での交流が望ましいが、当日の店舗運営で忙しくなっているため、別の機会交流会を行う準備を現在進めている。
- ・ 市内でも川越の特定の農業者と取引をしている飲食店が一番街にも何店舗かあるため、ロゴマークを使ってバックアップしたいと考えている。
- ・ ロゴマークはのぼり旗で使ったり、商品にシールを貼っているが、生産者側しか活用していない。今後は川越産の農産物を使っている商業者についても同じようにのぼり旗などロゴマークを使えるようにしていきたい。

(委員)

- ・ 小江戸蔵里は川越産農産物の活用はしているのか。

(事務局)

- ・ 現在、きき酒処になっている場所で、以前は川越産農産物が販売されていた。川越産農産物の販売という機能を残していくために、小江戸蔵里の指定管理

者と農業者との話し合いの機会を持つことなどを検討している。

(委員)

- ・交流会について、北本市が農産物や食品のブランド化のための研究会を発足したことが新聞に出ていた。
- ・市のイメージ向上につながるブランド戦略であったり、ワークショップを重ねているようだが、川越でも「研究会」のような、様々な人が参加できる機会があってもよいと思う。

(委員)

- ・31ページの⑰の箇所、交流の場として「研究会」を文言として入れるとよい。
- ・産業間の連携の記述について、大事なところなので取組内容を見栄えがするようにボリュームを増やすべきだと思う。様々な取組があると思う。

(委員)

- ・産業間の連携について、例えば新しいホテルなどができると雑誌だけではなく、ウェブ媒体、ラジオなど、同時多発的にPRがされる。一緒に発信することで効果の波及が強くなる。
- ・農業を観光に生かすのであれば、観光課と連携した取組が必要だと思うが、そうした取組はされているのか。

(事務局)

- ・観光課が様々なところでキャンペーンを行っているが、そうした機会でも農産物の直売が出来る時に一緒に行っていることはあり、外に出ていくことを少しずつ始めているのが今の現状。
- ・また、施策に記載があるグリーンツーリズムについては、当然観光分野との連携が必要となってくる。

(委員)

- ・商工会議所との連携を進めて行くことも重要である。近隣の例では、富士見市では商工会が音頭をとって富士見市産の野菜を使った飲食店に認証をしていくという取組を行っている。
- ・せっかく川越にはロゴマークがあるので、飲食店との連携に商工会議所が関わっていくことも必要だと思うので、「団体との連携」といった記述を入れて頂くとよい。

(委員)

- ・つい最近、外食産業の社長にインタビューをする機会があった。店舗スタッ

フが農場に出向いて野菜を作ったり、農家と交流を持ったりして、農家が魂を込めて作った野菜を同じ温度感覚を持って料理人が調理して、お客様に食材について説明が出来るような地産地消レストランを増やしていきたいとのこと。ライフスタイル系ベジタリアンというテーマがあり、普通のカフェでも完全野菜の料理を提供していきたいとのこと、お客様の中でそういった消費に重きを置いている方がすごく増えているようだ。

- ・川越の農業についても、提携ファームのように、大きな農家と飲食店が提携を結ぶことは産業間の連携の一つとして考えられると思う。

(事務局)

- ・日高市、三芳町が民間事業者と提携している事例がある。異業種との提携は、知名度を上げるには非常に効果的だが、一方で、一定の生産量を確保していく必要があるなど課題がある。

(委員)

- ・せっかく「蔵 in ガルテン」というキャッチーなものもできるので、野菜に力を入れていくことが川越全体の強みになると思う。

(委員)

- ・ある程度の生産量を確保することについて、台風などを考えると厳しい時もあると思う。1軒ではなく、同じ野菜を作っている農業者が何軒かできると生産量をお互いカバーできると思う。

(委員)

- ・川越市場内に業務用野菜を取り扱う会社が入っている。相手方が量的なものを欲していると思うので、間に農協が入ることによって、川越産ということは難しいと思うが、いるま野産として加工野菜を増やしていくことはこれから考えられると思う。

(委員)

- ・小規模な農家が自分の名前をもっと前面に出して売っていてもよいと思う。

(委員)

- ・ロットの問題はあるが、⑱にある加工との連携、商業者との連携は大事なので、充実させて書いて頂くとよいと思う。

(委員)

- ・担い手の育成・確保について、農家ではない方が興味を持って農業に取り組む事例があるが、一番の課題に作物を作る土地の確保がある。現在、4 Hク

ラブに渋谷から福原に勤めている方がいて、そろそろ独立しようとしてもまとまった農地が見つからないようだ。

- ・新規就農者に向けた農地取得、借入の支援ができるとういと思う。農地がないと農業をスタートできない。

(委員)

- ・土地を貸す人はあまりいないし、借りる人もよい土地でないと借りない。貸したい人はあまりよい土地は貸したくないという人は多い。

(事務局)

- ・いまの意見に関連した内容として、具体的な文言ではないが、32 ページ⑳において記載している。

(委員)

- ・3年前に友人が新規就農したが、川越も検討していたが結局他で就農している。詳しくわからないが、川越での就農は他市町よりもハードルが高いと思わせる点があるのか。
- ・農家で研修中の方に、川越での就農を働きかけておくとよい。

(委員)

- ・農地の貸し手がない。農地の賃貸借は農業委員会を通して行っているが、農地を貸すということに対して不安を抱いている人は多い。

(事務局)

- ・農地の賃貸借では借り手の方が圧倒的に強く、借り手は借りたいという意思を示せば借り続けることができる。それでは問題があるため、農業経営基盤強化促進法という法律が制定され、貸し手の方が賃貸借の期間を設定し、期間が切れたら貸し手に農地が戻ってくることが当たり前になった。しかし、面識のない新規就農希望者が貸してほしいと言っても、不安があるので貸さない場合が多いかもしれない。

(委員)

- ・現在、農家の課題に雇用があり、人手がほしい一時期に人を集めることに苦労している。農業は季節労働で波があり、周年で雇えないことも他産業と異なる。景気が上向いていると他産業に労働者が流れてしまう。人材確保のためにつなげられる情報等があるとよいと思う。

(委員)

- ・繁忙期にシルバー人材を活用している農業者は多い。

(委員)

- ・農家は一年中忙しい訳ではなく、出荷時期が一番忙しい。

(委員)

- ・人材の問題は担い手支援の一つの核になると思うので、人材支援や人材バンクのような文言があるとよい。

(委員)

- ・安倍政権では農業へも労働者の門戸を開いていく方針である。農業は人材不足や雇用の問題が内在していると思うので、そのような記載を検討したい。

(委員)

- ・㊸の就農支援について、農家での数週間の研修等、インターンシップ制度は行われているのか。

(事務局)

- ・農業の研修は、農業大学校の研修と、農家で雇ってもらいながら農業技術を身に着けるといふ二つに大きく分かれる。ブドウなどは高度な技術を要するので技術を習得した上での就農が期待される。技術習得が可能なインターンシップは農業大学校で極短期のものがあると思う。

(委員)

- ・国の事業で、失業者への就労支援策として就農支援があり、北本市などで実施されている。
- ・インターンシップという言葉は使っていないが、農業者が研修生を受け入れている場合がある。農業会議でも研修生に対する月々の給料の補てんとして助成しており、それを活用している人は川越市にもいる。

(委員)

- ・大学ではインターンシップという言葉がよく使われている。社会的にも認知されている仕組みを農業にも取り入れて人材育成するとよいと思う。研修を受けて体験に終わる人もいれば、実際に就農する人もいる。多様な人材という点で、門戸を広げて受け入れるという文言を入れられるとよい。

(委員)

- ・研修から最終的に就農につなげていく取組について、市だけではなく、国・県と連携して行う必要があるが、市の施策として持っていることは大事だと思う。

- ・総務省は「ふるさとワーキングホリデー」事業を昨年度から行っており、今年度事業を拡大して総務省が全国の大学に宣伝している。
- ・基本的には地方に人を呼び込むためのもので、それぞれの市町村で体験できる様々なメニューが提供されている。
- ・北海道のホテルでの研修や農業の研修もある。給料をもらって様々な体験ができるので、いま大学生が飛びついている。
- ・近年農業に対して農業以外からの視線が高まっているので、そのような視線を上手く拾い上げていく施策を行えるとよいと思う。

(委員)

- ・ある NPO 法人では、間口の広い農業体験が提供されており、体験的に農業に触れてみたい人、もう少し農業をしたい人、さらに就農したい人など、興味の段階ごとに分けて複数のコースが提供されている。川越市でも農業体験をやる中で、段階を設けて就農へつながる情報や場があるとよい。

(委員)

- ・それを川越市ができると全国のモデルになると思う。

(委員)

- ・この NPO 法人の農業体験には畑の学校、田んぼの学校、果樹の学校、ハーブの学校などがある。その中で、農業に触れたいだけの人向けのコース、もっとやりたい人向けのコース等、コースを分けている。

(委員)

- ・農家ではなく一般家庭で育った人が、農業に興味をもって農業を行う方が発展するのではないかと思う。自分たちのような農家の後継りは幼い頃から農業を継ぐように言われてきたため、やむを得なく感じて農業をやっている人が同世代では多い。農業に興味を持ってやり始めたところ、楽しくなって仕事にする人の方が向上心があり、発展すると思う。

(委員)

- ・農業をやりたいという人は多いと思う。しかし、採算が合うか等わからないことが多い。そこで、先程のような様々な段階の農業体験から始めて、農家に雇われて独立していく人は全国にたくさんいると思う。

(委員)

- ・人材のプラットフォームを川越市が担ってくれるとよい。

(委員)

- ・農業をやりたい人とやめたい人など、人材と農地のマッチングを川越市でやってほしい。

(委員)

- ・近年の農家は土地を買わずに借りて耕作する。

(委員)

- ・農業振興計画骨子案において経営耕地面積が10 ha以上の経営体があるが、水田を耕作している人が主だと思う。

(委員)

- ・私は以前、田んぼの裏作でキャベツなどの野菜を1 ha程度作っていた。暗渠がしっかりしていない場合は、土質がよくないといけない。

(委員)

- ・近年、農地購入の需要が少なく、土地の価格が低迷している。

(委員)

- ・相続するたびに荒廃農地が出てきている。農地の維持管理は大変なことから、農地の相続を放棄したい方は多いと思う。

(委員)

- ・人材と農地のマッチングを図ることについては重要な点なので、担い手支援あるいは利用集積の施策に記載があるとよい。

(委員)

- ・障がい者の就労支援において農業はどのような位置づけか。

(事務局)

- ・障がい者の就労支援の基本は障がい者施策だと考えている。ただ、農業の多様な担い手支援として、⑱の女性農業者や高齢農業者等の取組支援について、「等」の中に障がい者も含まれている。

(委員)

- ・つい最近のニュースで、障がい者の就労支援として農業が活用されている取組が放送されていた。農業の多様な担い手として検討してもよいのではないかと思った。

(委員)

- ・川越市内の施設で、農業と福祉の連携で優良事例として取り上げられていたと思う。

(事務局)

- ・障がい者の農業への就労について、障がい者の安全性と農業生産の両方を理解したコーディネーター役がいると上手くいっていると聞いたことがある。

(委員)

- ・事務局の説明から、農業の多様な担い手の支援において障がい者への支援は含んでいるということになる。
- ・36 ページ市街化区域内農地の保全において、市民農園と記載があるが、農家レストランや直売所、農家カフェなどの文言も加えてよいと思う。

(委員)

- ・農家レストランや直売所など、そのようなキーワードがあると消費者は魅力的に感じ、「楽しそう」と思うだろう。

(委員)

- ・農家レストランなど、農家がやるかといえば、できないと思う。農家をやりながら料理を出すというのは難しい。

(委員)

- ・農政課のアンケート調査において、営農規模が小さな方が農家レストラン等に関心を持っているという結果があったので、そのような人を取り込んでいけるとよい。

(委員)

- ・川越の観光との連携で農家の家に泊まってもらうのもよい。

(委員)

- ・川越は宿泊施設が少ないので、農泊はよいと思う。

(委員)

- ・37 ページ「農の多面的機能と環境の保全」について、水路周りの除草などの地域活動に当たって、参加者が次第に減ってきている課題がある。不参加者へのペナルティといった意見が出たが、モラルの問題ということで結局設けなかった。少人数のグループで活動している場合、参加しない人がいると大変で、人間関係までこじれてしまう可能性がある。

(事務局)

- ・「農の多面的機能と環境の保全」の取組内容⑩に【重点】を付けたのは、様々な農家にヒヤリングしたところ、集積していくのはよいが、水路さらいや草刈りなどは地域で担ってくれないと無理だのご意見を頂いた経緯がある。市でも本事業には力を入れているので重点として位置付けている。
- ・土地改良事業で基盤整備を行い、農道が広くなり大きなトラクターが通れたり、水回りがよくなったりすれば借り手も出てくる。税金を使って基盤整備を行っているので、それを維持していくために地域で協力してもらう必要がある。協働事業は国土を守ることになるため、国も重視している。

(委員)

- ・多面的機能支払交付金の目的としては、農地の維持を農家だけが行うのではなく地域住民で、さらには都市からも人を呼ぶなど、多様な人に参画してもらうためのものである。
- ・多様な人材で地域資源管理を行い、それが農業を支えることにつながるという文言を入れた方がよい。人をどのように呼ぶかについては、農地保全でも農業振興もそうだがそれに収穫体験等のイベントやグリーンツーリズムと連携させるとよいと思う。多面的機能支払交付金はそのような交流にも活用できると思うので、水路保全にとどまらない広がりを出してもらえるとよい。

(委員)

- ・私が活動している NPO 法人では、37 ページに記載されているのと同様なことを目標としており、農家に協力してもらいながら、水を汚さない農業、生物多様性の保全、景観の形成等を目指して活動している。3 年前から地域の方と一緒に泥さらいを行っており、私達消費者が生産者側に回る経験をしたことにより、このような作業を田に水を入れる前に行う必要があるということが初めてわかった。
- ・消費者や市民、様々な立場の人が興味を持って地域に関わるようなことができると思う。「おいしい」「楽しい」だけでなく「学び」がある方がよい。
- ・グリーンツーリズムは都会の人が自然に触れて楽しいということだと思うが、より踏み込んだエコツーリズムでは生態系の循環や持続可能性等の視点が入ってくる。「グリーンツーリズムとエコツーリズムの推奨」にさせていただくか、「グリーンエコツーリズム」として川越のオリジナリティを出してもよいかもしれない。農の多面的機能と環境の保全を行えば、市民も市民でない人にも「自分事」になる参加型の体験となるので、観光とつなげることができると思う。

(委員)

- ・ 37 ページに「エコツーリズム」という言葉を加えるのはよいと思う。

(委員)

- ・ あるいは、40 ページに「グリーンツーリズムとエコツーリズム」とするか、造語であるが「グリーンエコツーリズム」というものを川越市で作るとよいかもしれない。グリーンツーリズムの方がなじみがあると思うので、グリーンエコツーリズムとすれば意外性があるので人目を引くし、オリジナリティがあって差別化できる。
- ・ 文化、環境などの学びをしながら街を観光できるツーリズムがあると、ただおいしい楽しいで帰るのではなく、体験して学んだものがお土産になると思う。

(委員)

- ・ 連雀町に長屋を改築した料理店がある。長屋を残したことは蔵の町を残したことと同じくらい価値があると思う。蔵の町により観光が活性化したので、蔵を見て、料理店で地元の川越野菜の食事をし、午後に農業体験をするというグリーンエコツアーを行えば、学びや気づきが含まれて面白いと思う。

(委員)

- ・ 骨子案には食べる作物は出てきているが、川越ではそれと同じくらい花の生産者が多い。鉢花、切り花、洋ランがさかんで全国的に有名な生産者もいる。景観づくりなどでPRできると思うので、花きをどこかに入れてほしい。

(事務局)

- ・ 具体的に花に特化した記載はないが、担い手育成等は花についても行っていく。農産物ブランド化の推進の中に花に向けた明確な記載を検討したい。

(委員)

- ・ 川越が花の産地ということを知らなかった。情報発信が必要だと思う。ブランド化での記載でよい。
- ・ 千葉県館山市では花の収穫で観光客を呼んでいる。花をその場で切ってプレゼントなどしている。

(委員)

- ・ 食事に行った飲食店で、飾られている鉢花や生けてある花に「川越の〇〇さんのランです」と書いてあると、川越産であることを知ることができて面白い。

(委員)

- ・花については産地が表示されているのは見たことがないと思う。これは実は川越産です、ということをごどのような方法やタイミングで情報発信するのがよいか、その研究から始まる。

(委員)

- ・「儲かる農業の推進」における「儲かる農業」という言葉はわかりやすくよいと思うが、儲かるという言葉は公的機関が使う言葉としてよいのか。「経済的に自立できる農業」などでは長くてわかりづらいか。

(事務局)

- ・この言葉は川越市が作ったというより、政府が使っている言葉である。ストレートな表現なので、川越市でも使っている。

(事務局)

- ・資料 3-1 指標（案）は、計画骨子案の各施策とリンクしており、それぞれの進捗管理を行うために使う指標である。

(委員)

- ・実現可能性はどうか、という批判が考えられると思うが、どのようなものか。

(委員)

- ・指標（案）において計画策定時と目標年度で数字が変わらないものもあるが、守っていくという意味合いで受け取ってほしい。学校給食のように他の計画との整合性で動かせないものもある。2027 年度に達成できるように現実的な数字を挙げているものが多い。
- ・農業産出額は計画として川越の農業振興を測る一番大きな指標であるため、積み上げ式ではなく、目指す目標として 150 億円としている。10 年前の現計画策定においても同様の理由で 100 億円とした。

(2) 答申調整

(事務局)

- ・資料 3-2 は第 1 回・第 2 回審議会でのご意見と欠席の委員の方からいただいた意見を施策ごとにまとめている。次回 11 月 8 日に開催する第 4 回審議会では 1～3 回までの審議会が出た意見を整理し、答申書としてまとめたい。後日平口会長と事務局でまとめ、委員の皆さまに郵送かメール等でお送りし、ご意見を賜りたい。

(3) その他

(委員)

- ・ベジタリアンやビーガンの人が世界的にも日本でも増えてきており、オリンピックでそのような人が日本に来た際、食事できる場所があまりないと思う。ベジタリアンレストランでなくてもよいが、「ベジタリアン対応メニューあります」や、「動物性食材を抜いてほしい」と依頼されたときにすぐに対応できるサービスなど、「川越産農産物使用しています」の表示と併せて、今後検討してもらえるとよいと思う。

(委員)

- ・産業間の連携の推進において、飲食店の川越産農産物をPRしていく話につながるということか。

(委員)

- ・どこで川越産農産物が食べられるかという話が出た際に、思いついた。様々な施策と重なる部分があると思う。観光にも関わってくる。

(委員)

- ・ブランド化にもなると思う。そのような人が川越で食事ができる場所があると情報発信できれば、選択肢になってよいと思う。
- ・資料 3-3 は第 2 回審議会の会議要旨なので、意見があれば事務局に連絡してほしい。後日ホームページに掲載する予定である。

4 閉会

(事務局)

本日も長時間に渡る慎重審議を賜り、感謝申し上げます。次回はいよいよ答申となる。委員の皆さまに再確認を賜り進めて参りたい。